

幻の LITE システム

丸山昭二郎

昨年ワシントンで外務省の電算機関係の人から、アメリカにおける I R の現状について教えてもらったことがあった。彼の言によると、システムが複雑すぎて今はどこもうまくいっていないとのことで、ただひとつ、デンバーにある空軍の法律情報システム L I T E (Legal Information Through Electronics) が例外だとのことであった。デンバーは私のスケジュールにはいっていたので、訪問するチャンスはあったのだが、何分軍の施設なので、前もって許可をとっておく必要があるとのことであった。だがデンバー滞り期間が丁度クリスマス直前にあたったこともあり、結局訪問は断念してしまった。あとでスタンフォード大学の電算機関係者から聞いたところ、彼等でも許可を得るのに 3 ヶ月は必要とのことで、どっちみち訪問は不可能であった。

このシステムはオンラインではなく、バッチ・システムであるが、通信回線をうまく使って、オンラインに近い成果をあげているとのことであった。あとでアメリカ議会の公聴会記録(ヒヤリング)などに L I T E に関するものがあることを知り、これを読んだのでその範囲内でこのシステムを紹介してみる。

このシステムは 1961 年に、空軍が会計監査に必要な法律情報を電算機によって I R することを目的として開発されたものである。

このためには United States Code と会計監査官の決定の全文をそのまま入力してデータベースとする必要があり、1963年に契約により、ピッツバーグ大学が I B M の協力を得て入力をした。この間入力とソフト開発に要した費用は 130 万ドルである。(この額は

1968年度の L C 機械化全予算と同額である)

L I T E はテキストの全文を入力しておき、112 の不要語以外の全語を K W I C の形で出力するシステムであり、1964年の手作業と電算機による I R 結果の比較テストでは、(その当時 1700 万語を記憶していた) 7.5% は人による調査がすぐれ、44.1% はマシンと人とが同等であり、48.4% は電算機による方がすぐれているという結果がでている。

Supersonic という語を United States Code 中から探し出すとき、この語が索引されていなかったため人が発見することができなかったが、電算機システムでは全文を検索対象とするため 3 件発見することができた。

このように関連ある法律の条文を漏れなく探し出すためには、全法律・規定・決定を入力し Up-to-date に維持していくことが必要である。L I T E のデータ・ベースには基本的な法律以外にも膨大な量の軍関係の規定類が入力されている。たとえば、予算案、旅費規定、軍事裁判所の記録などである。

空軍がこの L I T E システムを独占しているわけではない。国防省以外の連邦政府機関は、調査 1 件あたり 35 ドルでこのシステムを利用することができた。

1966年の 1 月から 10 月の間に 302 件の調査があり、うち 22 の軍以外の機関が 104 件の調査を依頼している。1966年 10 月から 1967年 6 月までの調査件数は 757 件に増加したが、この期間は N A S A を除き、利用は軍関係機関のみになってしまっている。議会の公聴会があったのは 1967年で、今後ともこのように広範囲な法律関係データ・ベースを空軍が管理していったらどうかということと、初期の外注契約において若干法的な不備な点があったことが主として論議されている。

(まるやましょうじろう)

総務部企画教養課)